

安否確認 【自主防災組織と自主防災】

| | | |
|--|--|---|
| 災害発生 <small>(慌てずに行動)</small> | 自分の命は自分で守る。『自助』 | 1 |
| | 家族の安全を確認する。 | 2 |
| | 集合場所に行く前に ガスの元栓締め と 通電ブレーカーを遮断 する。 | 3 |
| | 戸締まり・鍵かけ をする。 | 4 |

向こう三軒両隣を中心に班《自主防災組織》で実施します。

| | | |
|---|-----------------------------------|---|
| 集合場所 <small>(共助＝自主防災)</small> | 安否確認作業を集合場所で行います。 | 1 |
| | 班長が班住民の安否を確認(記入)、本部に報告し終われば帰宅します。 | 2 |
| | 負傷者がいれば共同で救助・救出・救援に向かいます。『共助』 | 3 |
| | 一次避難所に行くときは避難所に連絡し状況を確認して下さい。 | 4 |

安否確認作業は班長(代理者)が不在の場合は**在宅者**で行います。

地震後も自宅が使用できる場合自宅での生活が基本です。

| | | |
|---|--|---|
| 自宅へ帰る <small>(家族と財産を守る)</small> | 安否確認後自宅へ帰れる人は帰り、まず1部屋を確保し生活します。 | 1 |
| | 通電火災予防 のため不要なコンセントは抜き安全を確認をします。 | 2 |
| | 自宅が倒壊して入れない場合避難場所等で 避難生活 を行います。 | 3 |
| | 家族の財産を守るため防犯対策を十分に行い、 不審者に注意 します。 | 4 |

町内会スタッフなどで定期的に巡回を行い安否確認をします。

ここから町内会スタッフや各種団体等も応援に加わります。

| | | |
|--------------|---|---|
| 1次避難所 | 班長(在宅者)は班住民の 安否確認表 を本部に 速やかに報告 します。 | 1 |
| | 避難困難者や介助が必要な場合は速やかに応援要請を行います。 | 2 |
| | 自宅が倒壊した人は公的避難所開設まで公民館も利用できます。 | 3 |

ここまでが各班の住民同志で行う《自主防災》です。

ここより滑川市が行う『公助』です。

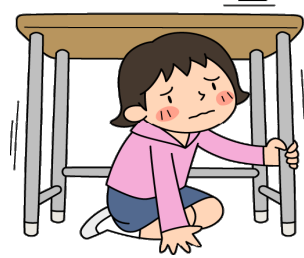
| | | |
|--------------|--|---|
| 2次避難所 | 2次避難所満杯の場合は町内会長の指示で他避難所へ移動します。 | 1 |
| | 公的避難所での『公助』は行政が行います。 | 2 |
| | 公的避難所開設までには 数日～1週間 ぐらいかかると予想されます。 | 3 |

災害時でも自宅で暮らす場合飲料水・食料・トイレ・寒い季節には寒さ対策も万全に
ライフラインの応急・復旧には7日から1ヶ月要すると予想されています。

【災害時の心得】

自助(まず自分が助かること)

まず自分が助かり、次に家族を助けます。



共助(助け合い)

災害発生時には在宅者(全員がリーダー)が協力し

合って、向こう三軒両隣の安否確認と火の元・戸締

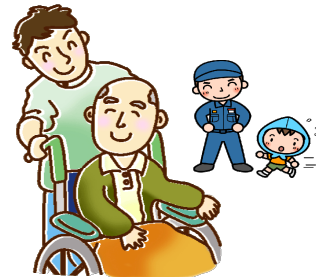
まりをお互いに確認しながら集合場所に集まって安否確認作業をします。



集合場所へ

あらかじめ決められた集合場所へ、そこが使用

できない状況の場合は上小泉公民館に行きます。



安否確認表に記入

班長或いは在宅者によって安否確認表に状況を

記入し、負傷者や介助が必要な住人がいれば

共助(救出・救助・救援)を行います。

負傷者は状況に応じ応急手当を行います。共助が済めば自宅に戻ります。



ここまでは我々の力で行う『自主防災』です。

上小泉自主防災会